

# 松前町地球温暖化防止計画を策定



～温室効果ガスの排出を削減し、地球の温暖化を防止しよう～

地球温暖化は、人間の活動に伴う温室効果ガス（二酸化炭素やメタンなど）の排出量の増加と、森林の伐採などによる二酸化炭素の吸収量の減少により大気中の温室効果ガスの濃度が高まることによって起こるものです。地球温暖化は、気候変化に重大な影響を与え、異常気象などの様々な被害が予想されるほか、生物生存基盤にかかわる問題です。

平成9年に地球温暖化防止京都会議が開催され、国際的な動きを受けて、わが国では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」が平成11年4月に施行され、国、地方公共団体、事業者、国民が温室効果ガスの排出を抑制することになりました。

松前町では、これに基づき、「松前町地球温暖化防止計画」を策定し、松前町役場の事務及び事業から排出される温室効果ガスを削減していきます。

来庁、町施設の利用の際は、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

## 6月の松前町1世帯あたりのごみ排出量

	可燃物	不燃物	粗ごみ	大み	かん類・びん類・ペットボトル	紙ごみ
平成13年	63 kg	12 kg	33 kg		3 kg	—
平成14年	53 kg	13 kg	43 kg		4 kg	8 kg
増減	△10 kg	1 kg	10 kg		1 kg	8 kg

(6月末現在 11,648世帯 31,322人)

家庭から出るごみの量を意識し、ごみを減らす生活にご協力ください。  
※紙ごみは平成14年4月から実施。

次の大型ゴミの日は

**8月18日(日)です。**

地域で決められた場所に収集車が来るまでに出しましょう。

問い合わせ

役場生活環境課生活環境係

☎985-4117

## 計画の対象

対象とする事務及び事業は、役場庁舎だけでなく町のすべての機関が行う事務・事業です。  
(保育所・幼稚園・小中学校・公民館・文化センターなど)

## 計画の期間

計画の期間は、平成14年度から平成18年度までの5年間とし、平成12年度を基準年度とします。

なお、技術の進歩や社会情勢の変化などにより、必要に応じて見直しを行います。

## 削減目標

温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を、平成18年度までに、平成12年度の排出量から2.4%削減することを目標とします。

削減前 1,245トン 削減後 1,215トン

## 計画に向けて

防止計画を推進するために、松前町地球温暖化防止計画推進本部を設置し、全庁的な取組の推進を図り、計画の実効性を高めるために、各課に推進委員を設置します。

また、各課に対して定期的に調査・報告を求め、事務・事業における温室効果ガスの総排出量、数値目標の達成状況などの点検・評価を行い、その結果を公表します。

## 具体的な行動 (防止計画より抜粋)

- 冷暖房設備の適温設定（冷房28度、暖房20度）や適正な運転（使用期間・時間の短縮）
- グリーン（環境にやさしい商品：環境ラベルの付いている商品）購入の推進
- O A 機器の省エネの徹底
- 照明機器の適正な使用
- 用紙類の使用料削減
- 廃棄物の発生の抑制及びリサイクル
- 低公害車・低燃費車の導入、燃料使用量の削減

### 環境ラベル

